

大阪市中心区 当日投票所事務従事者 募集要項

大阪市中心区で執行される選挙において、当日投票所での投票用紙の交付や投票所内の案内・整理等を行う「当日投票所事務従事者」を事前に募集します。広く人材を募り、投票所事務の円滑な運営に資することを目的とします。募集事務は、大阪市中心区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）事務局が実施します。

1. 募集概要

大阪市中心区で執行される選挙において、当日投票所で従事する「当日投票所事務従事者」を事前に募集するものです。

2. 業務内容

- (1) 投票用紙の交付事務
- (2) 投票所内の案内・整理事務
- (3) その他、上記以外の簡易な補助作業

3. 応募資格

次の各号すべてに該当する方

- (1) 応募日時時点で満 18 歳以上であること
- (2) 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと

4. 待遇（従事場所／従事時間／交通費・食事／報酬）

(1) 従事場所

大阪市中心区内の当日投票所（14 か所のうちいずれか※）

※従事する投票所を選ぶことはできません。

(2) 従事時間

原則、午前 6 時 30 分から午後 8 時 00 分までの終日従事です。

募集状況に応じて半日となる場合があります。その場合の従事時間は次のとおりとします。

(ア) 午前 6 時 30 分から午後 1 時 15 分まで

(イ) 午後 1 時 15 分から午後 8 時 00 分まで

(3) 交通費・食事

交通費：支給あり

食事：昼食・夜食（弁当）を支給

(4) 報酬

報酬は、選挙ごとに定められる執行経費算定基準等に基づいた額を支給します。

【参考】令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院議員総選挙時の報酬額

区分	支給金額	源泉徴収税額
終日従事	15,618 円	218 円
半日従事	7,945 円	0 円

5. 応募方法

大阪市行政オンラインシステムの募集フォームから応募してください。

6. 募集・登録期間

(1) 募集期間

ホームページ公開日から当該年度の 3 月 31 日まで

(2) 登録期間

登録通知日から 1 年単位とし、応募時に希望期間を選択していただきます（ただし、最長 5 年）

7. 選任条件

登録された方のうち、次の各号すべてを満たす方を、当日投票所事務従事者として選任します。

(1) 責任をもって選挙事務を遂行できる方

(2) 秘密の保護に関し信頼のおける方

(3) その他選挙事務に支障のない方（勤務態度、健康状態、連絡の確実性等）

8. 事務従事までの流れ

(1) 選挙ごとに、当日投票所事務への従事希望の有無について、委員会事務局から連絡します。

(2) 従事可能な方については、原則として面接を実施※した上で、選任を確定します。

※従事経験等により、省略する場合があります

(3) 選任確定後、所定の手続きを経て委嘱します。

(4) 従事者には、事務のしおり等により、当日の業務内容及び注意点を事前に説明します。

9. 注意事項

(1) 選挙ごとに従事可能な人数が異なるため、すべての方を選任するものではありません。

(2) 職務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけません。

10. 応募・問合せ先

大阪市中央区選挙管理委員会事務局（中央区役所 5 階 55 番）

〒541-8518 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 2 番 27 号

電話：06-6267-9626

メール：te0001@city.osaka.lg.jp